

第3回公社等運営評価委員会 議事要旨

- 1 日時
令和5年11月22日（水）午後1時00分から午後3時00分
- 2 場所
兵庫県庁2号館2階参与員室
- 3 出席者
 - (1) 委員
金崎委員長、河上委員、中尾委員、長沼委員、藤本委員
 - (2) 兵庫県
財務部長、県政改革課長
- 4 議題
 - (1) 対面ヒアリング：(株)夢舞台
 - (2) 対面ヒアリング：(株)粒子線メディカルサポート
- 5 議事概要
 - (1) (株)夢舞台
 - ア 団体・所管課の説明
 - ・平成14年の施設のリースバック後は過大な初期投資に伴う減価償却費の負担が大幅に軽減され、平成19年の減資・増資後は平成21年度から平成29年度まで9期連続で黒字を計上し、累積赤字を約20%削減。
 - ・一方、コロナ等の自然災害の影響により令和元年度末からコロナによる営業制限等があったことから、令和3年度まで3期にわたり大幅な赤字を計上し、債務超過に転落。
 - ・その後、アフターコロナの経営回復により黒字化し、令和4年度には物価上昇の影響を受けながらも全国旅行支援などの観光需要喚起策によって業績が改善し、債務超過を解消するも、今年度は最低賃金の引き上げ等による人件費増や、動力・原材料費の高止まりにより、費用増大となり経営を圧迫。
 - ・従前からホテル等の直営部門単体での赤字は常態化しており、一体管理しているハイウェイオアシスや展望テラスの貸店舗・賃借料収入等の収益からの補填や、企業庁によるホテル建物の維持管理経費負担により、会社経営を維持。
 - ・地域整備事業については、今後本格化する企業債償還の財源確保が大きな課題となっており、現在「企業庁経営評価委員会」において、同事業の将来的な収支見通し・課題等の評価・検証や、今後のあり方について検討を進めている。当委員会での議論等を踏まえ、県として淡路夢舞台を含む地域振興拠点施設についても、今後の事業のあり方を適切に判断していく。
 - イ 委員意見
 - ・具体的な施設修繕等の投資計画や収益改善計画の作成を検討すること。
 - ・淡路島の他の高価格帯ホテルと差別化したサービスの展開や、中小企業家同友会に参画している企業への働きかけといった更なる集客の取組を検討すること。
 - ・将来的に県への財政依存率を下げていくことも検討すること。

(2) (株) 粒子線メディカルサポート

ア 団体・所管課の説明

- ・設立当初、粒子線施設は全国7施設であったが、現状25施設に拡大しており、うち3施設の立上げ支援を実施。一方、国内の施設開設ラッシュに伴い立上げ支援のコンサル市場は減退。協業していた三菱電機も撤退済。
- ・粒子線治療の普及に一定貢献し市場も減退傾向であることから、第三セクターとしての設立当初の目的は達成している。このため、新たな展開としてAi-Segと呼ばれるDX機器を開発し、令和5年6月に薬事承認を得た。
- ・Ai-Segの開発・保守継続には技術系社員の追加採用が急務だが、密接公社のままでは正規社員の自由な採用が行えないことから、今後は県密接公社から独立し、新たに社員を雇用して事業展開を行う予定。
- ・しかしながら県保有株式の引き受け手が見つからず、専門家に相談の上、やむを得ず同社による自社株化及び現社員の持ち株化といった手法も視野に入れて検討中。
- ・同社は令和4年度決算時点で利益剰余金1.27億円を有し、県病院事業は平成23年度以降、同社の売上から販管費を差し引いた利益に対し、20~70%という高い料率で計2.12億円を知財料として回収しており、それを差し引いた残額である。この知財料収入は、老朽化する粒子線医療センターの修繕費として有効活用されている。
- ・上記を踏まえたとしても、県保有株式は適正な時価で売却すべきであることは認識しているが、適正価額での売却後の残額を、社員採用等、今後の事業継続に向けた投資に充てることは、Ai-Segを購入して今後の開発拡張・保守を依頼していく県病院事業としても必要なことと考えている。
- ・しかし、税理士に鑑定を依頼したところ、事前相談では簿価相当程度となる可能性との指摘がされている。Ai-Segの将来価値の否定ではなく、社員数の少なさを含めて事業基盤が盤石とは言えない点が強く影響しているものと考えられる。

イ 委員意見

- ・投資は県の財産で行い、回収は密接公社離脱後の一民間企業に入るとするのは論理的に公正な取引とは見出し難い。
- ・「県保有株式の引き受けについて、同社による自社株化及び現社員の持ち株化」を検討されているが、株式の譲渡価額の算定にあたって、県が既に多額の知財料を同社から回収している事実は理解するものの、適正な算定とする必要がある。
- ・事業継続を前提とするならば、将来の長期収支は少なくとも均衡すると見込まれるものであるから、現預金や売掛金等の金融資産も踏まえた株式価額が想定される。
- ・既存の契約に係る損害賠償といった帳簿に載らない偶発債務も考慮に入れた上で、適正な譲渡価格を求める必要がある。外部からも異論が出ることはない形で整理すること。
- ・将来性のある事業と考えられることから、鑑定結果を踏まえ、MBOといった事業譲渡の手法など、専門家を交えて検討されたい。